

創立130年記念事業・社会知性開発研究センター主催講演会「これからの人づくり」テーマに

佐藤禎一氏(東京国立博物館館長)が講演

創立130年記念事業の一環として、東京国立博物館館長の佐藤禎一氏を講師に迎え、社会知性開発研究センター主催講演会「これからの人づくり—グローバルな視点、ローカルな視点—」(後援: 川崎市、川崎市教育委員会、川崎商工会議所、(株)ケイエスピー、神奈川新聞社)が9月29日、生田キャンパス10号館(130年記念館)で開かれた。



佐藤禎一氏

大学改革の指針示す — 次世代育成に向け“地域の力”生かそう

講演に先立ち、本年3月に完成し、4月から使用を開始した10号館(130年記念館)での初演奏となる、専修大学フィルハーモニー管弦楽団の弦楽合奏「レスピーギ: リュートのための古代舞曲とアリア」第3組曲が披露された。



あいさつする日高義博学長

あいさつに立った日高義博学長(社会知性開発研究センター長)は「本学の21世紀ビジョン『社会知性の開発』には、『社会知性を身につけた学生を輩出する』、『研究を通じて、社会のあるべき姿を発信する』という二つの側面があり、その中心となっているのが、社会知性開発研究センターである。本日の講演では、大学改革のあるべき姿や専修大学の進むべき方向を提示していただけるものと期待している」と述べた。

佐藤氏は「グローバル化という広い視野から『教育問題』をとらえる必要がある。世界で何が起きているのか、正しい情報をもちながら、『教育問題』に取り組んでほしい」と切り出し、「教育の機会均等」を目的に進んできた戦後の日本の教育改革を解説。大学進学率が昭和35年には10%、昭和55年には37%、現在は52%と量的な拡大、発展をとげてきた中で、従来の研究中心の大学像から、教育機能の充実が求められるようになり、小中高の改革に遅れて始まった大学改革の経緯を述べた。

臨時教育審議会(昭和59年~62年)では、硬直化した教育システムの改善のため、「個性化・多様化の促進」「生涯学習体系の確立」「新しい時代への対応」という三つの視点から改革が進んだ。また、平成12年の教育改革国民会議では「人間性豊かな日本人の育成」「一人ひとりの才能を伸ばし、創造性豊かな人間を育成」することがテーマとなり、マネジメント力を持った教員の養成が求められるなど、「新しい時代に新しい学校を」という動きが起り、教育再生会議(平成18年~19年)では、徹底した基礎の上に立って能力をはぐくみ、社会全体で教育力を高め、世界のトップレベルに教育の質を高めるための検討がなされ、実行が進んできていると話した。

続いて、世界的な教育改革の高まりについて解説し、ユネスコ(国際連合教育科学文化機関)の教育活動では、「EFA(Education for All=万人のための教育)、ESD(Education for Sustainable Development=持続可能な開発のための教育)が進められ、また高等教育の質を保証するガイドラインができており、OECD(経済協力開発機構)の教育活動においては、重点戦略目標として、生涯学習の振興と社会・経済のつながりの強化、学習成果の評価と改善、質の高い教育の促進などが進められているとした。



▲10号館完成を祝して専フィルが演奏

最後に「明日の学校」を考える視点として、「地域の力」の大切さを述べ、社会教育の基礎となる、家庭と地域社会の共同作業が求められており、今後は教育の質の保証の充実、生涯学習体系の確立などを整備し、次世代育成のための教育活動を推進するため、我々は知恵を出し合っていかなければならない」と締めくくった。

講師略歴

昭和39年3月京都大学法学部卒業、同年4月文部省入省。平成2年大臣官房審議官(高等教育局担当)、平成6年大臣官房長、平成9年には文部事務次官などを歴任。平成15年ユネスコ日本政府代表部特命全権大使、平成18年政策研究大学院大学理事(非常勤)、文部科学省顧問(現在に至る)。

新司法試験最終合格者は19人

2年目を迎えた平成19年新司法試験の結果が、9月13日、法務省司法試験委員会から発表された。本学から85人(前年度52人)が出願し、合格者は19人(同9人)だった。大学別の合格者数順位では、全68大学中24位(同25位)、私立大学では12位(同14位)。

今年度は、法科大学院設置初年度に法学未修者として入学した学生が、修了後に受験できる最初の試験であり、結果が注目されていた。合格者は、今後1年4カ月の司法修習を経て、法曹として活躍することになる。

旧司法試験論文式に2人合格

平成19年度旧司法試験の第二次試験論文式試験結果が、10月4日に同委員会から発表され、本学からは2人(前年度1人)が合格した。20日から行われる口述試験を経て、11月8日に最終合格者が発表される。

文部科学省専門職大学院等 教育推進プログラムに選定

平成19年度文部科学省「専門職大学院等教育推進プログラム」の「法科大学院における教育方法・内容の開発・充実」において、本学法科大学院が共同参加のプロジェクト2件が採択された。本学法科大学院が選定を受けるのは平成16年度に続き2回目となる。

選定された取り組みの概要は次のとおり。

●「実務技能教育指導要項作成プロジェクト」(申請大学…名古屋大学)

法科大学院教育において新たに導入された模擬裁判、ロイヤリング等の実務技能教育に関し、授業の進め方の基本や評価の仕方を取りまとめた指導要綱(ティーチング・マニュアル)および補助資料の映像資料(DVD教材)を作成することにより、法科大学院における実務技能教育の基礎の確立をめざす。

●「全国法曹キャリア支援プラットフォーム」(申請大学…明治大学)

法科大学院在 student と修了者にウェブを通じてキャリアプランニングの支援を行うと共に、法曹・法務関係の求人・求職情報をデータベース化して就職支援を行い、法律専門職に円滑に就くことができるシステムを作る。公開された情報から社会的な要請を的確に把握でき、学生は意識改革に、法科大学院は教育改革に活用する。